



みえ森と緑の県民税市町交付金事業について

亀山市は、みえ森と緑の県民税市町交付金事業について、平成26年度から5年間の活用計画を策定しました。

これは交付金事業の早期実現に向け、三重県が定めた「災害に強い森林づくり」、「県民全体で森林を支える社会づくり」の基本方針に基づき、市民や事業所など多様な主体が森林づくりへの理解と関心を示してもらうよう策定したものです。

市町交付金は、5年間で約5,600万円の交付が見込まれ、荒廃した里山や竹林の整備、公共的施設への亀山市産材の家具の導入、緑化事業に取り組む市民団体や事業所を支援するなど、5つの事業に活用します。

なお、平成26年度は400万円の事業を計画しており、当該事業費については、9月議会に予算補正を提案します。